

令和6年度大野市地域包括支援センター運営協議会 会議概要

【日時】 令和6年10月23日（水）午後7時～8時25分

【場所】 結とぴあ 302号室

【会長・副会長の選出】 会長 高井委員（大野市医師会）
副会長 杉井委員（福井県奥越健康福祉センター）

【議事】

(1) 地域包括支援センターについて

資料1

- 事務局より別添資料に基づき説明
- 意見等 特になし

(2) 高齢者をめぐる現状

資料2

- 事務局より別添資料に基づき説明
- 主な意見等

会長：訪問入浴の実績が少ないが、やはり事業所側の負担が大きいのか。事業所数や今年度の利用者数はどうか。

事務局：今年度も数名利用者がいる。事業所は1事業所のみ。職員への負担も大きいということで積極的な実施が困難であるときいている。

副会長：認知症の人の数が多いように感じるがどうか。認知症と診断されているのに介護認定されていない人がいるのではないかと。

事務局：資料に計上している認知症の人の数は要介護認定を受けた人の数である。認知症と診断されていても要介護認定を受けていない人がいる可能性はある。

会長：大野市の特徴はあるか。

事務局：高齢者数は既にピークを迎え、令和4年度から減少に転じている。この傾向は全国に比べて早く、高齢化率も国・県平均に比べ高くなっている。また、要介護認定者の中でも重度者の割合が県平均よりも高く4割以上となっており、ある程度重度になってから認定を受けている可能性がある。

委員：大野市は重度にならないと認定されないということか。

事務局：認定基準は全国一律である。日常生活に多少の支障があっても軽度のうちは農作業などを行っている人も多く、申請してサービスを利用する時期が遅いのではないかとと思う。

委員：介護認定の申請から結果が出るまで、また、悪化して区分変更の結果が出るまで1か月近くかかる。もっと早く出ないのか。

委員：長く感じるかどうかは人によるだろうが、申請から結果が出るまでにかかる時間は適正であると思う。

委員：認知症がないと介護度はあがらないのか。

事務局：認知症だけ、身体状況だけで判定するのではなく、組み合わせで生活にどの程度支障があるのかを鑑み、認定審査会で総合的に判断している。

(3) 地域包括ケアシステム推進に向けた取り組み

資料3

- 事務局より別添資料に基づき説明
- 意見等 特になし

(4) 地域包括支援センターの事業について

資料4～6

- 事務局より別添資料に基づき説明
- 主な意見等

委員：訪問歯科診療の件数は増えてきているのか減ってきているのか。

事務局：少しずつ増えている。

委員：歯科医師は通常の診療で手一杯なのが現状。

訪問歯科診療に向いているケースとそうでないケースがあるため、ケアマネジャーに周知し、効果的に実施できるとよい。

事務局：どういった内容を周知するとよいか、ご相談しながら進めたい。

委員：地域ケア会議について、事例を提供していろいろと助言を受けたと思うが、その後の経過については把握しているか。

事務局：令和6年度に前年度に検討を行った事例の経過報告を行った。今後も地域ケア会議後は経過報告の機会を設け、継続的にフォローしていく。

(5) 地域課題の解決に向けた意見交換

- 事務局より資料7に基づき説明。
 - 本人、家族はそれほど困っていないが、地域の中で役員等の役割が果たせず周囲が悩んでいる事例について、各委員がそれぞれの立場でできることを発表、意見交換
- ※資料7及び意見交換の内容については、事例のため非公開

【報告事項】

(1) 指定介護予防支援及び第1号介護予防支援事業の一部委託について

資料8

- 事務局より別添資料に基づき説明
- 意見等 特になし